

京都市告示第214号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年6月16日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	太秦経232号線	右京区太秦袴田町1番地の85地先 同町1番地の69地先		
2	桂緯413号線	西京区桂御所町1番地の83地先 同町1番地の98地先		
3	桂歩1号線	西京区桂御所町1番地の83地先 同上		
4	桂歩2号線	西京区桂御所町1番地の113地先 同町1番地の112地先		
5	久我経104号線	伏見区久我御旅町11番地の61地先 同町11番地の62地先		
6	久我緯105号線	伏見区久我森の宮町2番地の1地先 同町2番地の295地先		

(建設局土木管理部道路明示課)